

災害時の道路啓開に関する実態調査

結果報告書

令和5年4月

総務省行政評価局

前 書 き

首都直下地震や南海トラフ地震といった大規模な地震は今後 30 年以内に高確率で発生すると想定されており、例えば、首都直下地震では、道路被害による通行困難や渋滞に伴い、車両を放置して避難する者が発生し、放置車両が交通を妨げると想定されている。

平成 26 年の災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）改正の趣旨を踏まえ、道路啓開計画の策定や、民間事業者等との車両の移動等に係る協定の締結、訓練などの取組が進められているが、国及び地方公共団体では、次のような状況がみられる。

- ① 過去に被災した地方公共団体では、発災時の具体的な備えや他の道路管理者等との協力、連携等の備えが不十分であったために、道路啓開に課題が生じた例がある。
- ② 地方公共団体における道路啓開を円滑かつ迅速に実施するための備えの課題や効果的な取組などの実態について、これまでのところ十分に明らかではない。
- ③ 地方公共団体が備えを進めるに当たって、国がどのような支援をしているのか、国と地方公共団体がどのように協力、連携等をしているのかなどの状況について、十分に明らかではない。

本調査では、これらの状況を踏まえ、特に、今後起こり得る大規模災害時における道路啓開への備え、その中でも、手続や人員、資機材の確保等、事前の準備が不可欠な車両移動等への備えを平時から進めるためには、どのような課題があり、どのような支援等があれば取組が進むかを検討するとともに、効果的な取組例を収集・提供することで、地方公共団体における備えの向上に資することを目的とする。

目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1 調査の目的等 | 1 |
| 第2 調査結果 | 2 |
| 1 道路啓開に関する全体概況等 | 2 |
| (1) 道路啓開のための備えが必要とされる背景及び課題 | 2 |
| (2) 関係法令や国の計画における道路啓開の位置付け等 | 4 |
| (3) 本調査の視点等 | 7 |
| 2 道路啓開計画の策定状況等 | 10 |
| (1) 制度概要等 | 10 |
| (2) 調査結果 | 10 |
| 3 道路啓開の実効性確保のための取組状況 | 24 |
| (1) 制度概要等 | 24 |
| (2) 調査結果 | 27 |
| 事例集 | 47 |
| 資料編 | 71 |